

午後3時09分 休憩

午後3時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を開きます。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

お疲れのところ申しわけございません。早速、入らせていただきます。

1、市の行政や市役所の中身・動き、どこまで普通の市民（特に弱い立場の）一人ひとりに知らされているか、知らせようとされているか。きょうはこの1点に絞り込んでお話をさせていただきたい、訴えさせていただきたいと思っております。

ことあるごとに私はこう主張してきました。

「内容がどうあれ、それが時には市行政（市役所）にとって都合の悪いこと・弱味であっても、市はその中身・内容を普通の市民に知らせるのが基本。『公』『市』に比べて、『民』『市民』は、ほとんどの情報の量も質も格段に劣っている。まずはそういった現実を互いに認めあうこと、そしてその両者間の差を埋めあうこと。それこそが『市民の市政参加』の足元づくりだ」

いま、盛んに言われるようになった「トップダウン行政からボトムアップ行政へ」も、まさにその原点はここにあります。と私は思います。

また、私は、常にこうも言わせてもらっております。

「数だ、力だ、勢いだ、元気だと競いあい、旗を振りあう『行政』を見直そうではないか、振り回されないようにしようではないか」

「数もない、力もない、勢いもない、旗振る元気もない人は4万6,000市民の中にはいっぱいおると私は思います。私もいろんな弱さを持っており、自覚もしております。いつ誰がそんな立場になるかもわからない。まずはそこへ目を向けよう、取り組もう」

過日、「貧困」をメインテーマにしたテレビ特集番組、これはたしか5月28日だったと思えます。これで特集番組でありました。結論は、結果的には、「どんな人でも『貧困』に転落する危険を抱えている。ひとごとでは決してないことを自覚しあおう」でありました。であればこそ、私たちは、そういった「弱さ」と向き合う「行政」を目指さなければならない、作りあげなければならないと考えるのです。まさにそれこそが「市政」に關与するうえでの主人公であるはずの「普通の市民」の立場からする「市政」への「対案」であり、よく言われる「提言」だと考えるのです。

ということで、そのうえで私は、以下具体例のいくつかを選んで「市民一人ひとり、市行政の、市役所の何を知っているか、何を知らうとしているか」に焦点を絞り、改めて取り上げ、検証しあいながら論を進めさせていただきます。

そこで、(1) 旧姫川病院対応。

どう見てもどう考えても、たとえば用地・建物の問題ひとつとっても、これまでの歴史や関わりあいの中身からしても、「公」である「市」は、この姫川病院の事後対応に関わるべきです。しかし、市長の言い分はおおむねこうです。

「先駆けて行政が取り組んでいったいいのでしょうか。我々が非常に疑問を感じておるわけでありまして、そういう状況がくれば、我々もいろんな面で公に活用できるものであれば、それに参画させていただきます。果して行政として引き込んでいいのかどうかというのは、非常に市民に対しても申し開きができない部分が強く思っているものですから」、これは会議録から、そのまま原文です。改めてお聞きします。このことばのいわんとするところは何なのですか。「市民に対しても」、フレーズの中にある、あるいは「市民」の多くが「オカシイ、ヘンだ」と感じ、言いあい、もっといえば、こういう事態だからこそ「公」の「市」がなんとかすべきだと受けとめ、言っていると私は受けとめ続けてきました。

少なくともこういった現状を肝心の市民に明らかにする。それが市の「広報」姿勢の原点ではないでしょうか。伺います。

(2) B & G プール問題。

6月13日、ようやくシーズンに間にあわせての改修オープンとなりました。「ホッとした」「ここを明らかにして」など多くの方がたから多種多様なお考えをお聞かせいただきました。

ということで、改めてお聞きします。

当初見積り額3,080万円、これはもう何回も言ってることですが、契約金額3,100万円、実際には4,800万円にといった変化・経緯についての市民への説明がどうなされてきたか、今までに、伺います。

(3) 桂・工場用地問題。

この問題、「企業誘致・雇用拡大・地域活性化」のかけ声かけ、旗振りなどに振り回されないように、という反省・自省の教訓を残してくれました。これも何回も言ってきました。同旨の私の発言に対し、市長はこう言っています。

「我々もある程度、調査をさせていただきましたが、そこまで見抜けなかったということが大きな原因だろうと思っております。本当に申しわけなく思っております」

たしかにそのとおり。しかし、問題はその後です。私が指摘したのは、当案件はもちろんですが、これに類した事例にぶつかる時がまたこないとも限らない。そういった事態に備えて、全体的にはもちろん、事例ごとに向けたマニュアルづくりを進めてはどうか、というものでした。

その後どう取り組んできたか、進めてきたかを伺います。

(4) 権現荘・温泉センターのあり方。

リニューアル事業が8月1日ひとつの節目を迎えます。

当事案、これも同じことをしつこく言ってきましたけれども、ふたつの大きな問題点を抱え続けています。

ひとつ、ホテル業的性格の「権現荘」と、健康福祉施設的性格の「温泉センター」を単に

統合という名の、言ってみれば事務的処理でゴツチャにはしてはならない。ふたつ、そもそもホテル業的な施設に市費（しかも4億円という巨費）を投じ続けるべきではない。

このことは、ことあるごとに議会内でも言い合い続けられてきました。住民・市民・関係者の間でもこの声、根強いものがあります。

そこで注目願いたいのが、今回項目1、さっきちょっと朗読しましたけれども、旧姫川病院対応の際の3月定例会での市長のお考えです。こう言われております。

ちょっと略しますが、「先駆けて行政が取り組んでいいのでしょうか。（中略）果して行政として引き込んでいいのかどうかというのは、非常に市民に対しても申し開きができない部分が強く思っているものですから」

まさにこの考え方、この姿勢こそが本案件にこそあてはまるもの、と皮肉を言うわけじゃないけれども、私は考えます。あえてこの時期、いかがお考えですか。

(5) ジオパーク事務所対応。

数ある「ジオパーク」のひとつにすぎないはずの糸魚川、だからこそ4年ごとの再審査対象のひとつでもあるのでしょう。その市の東京事務所に全体の、複数のジオパークのための事務所が同居。

これは、私は家賃がどうこうとかいう次元の問題ではないと言っているんです。筋が通りません。案の定といいましょうか、その後いろいろな方々から、いろんなかたちでご意見を頂きました。これが3月定例会での一連の動きでした。

まずは、このことについての基本的な考え方を、そして、その後このことについてどう対応したか、しようとしているのか、したのか、伺います。

(6) マリンドリーム関係訴訟。

このことについては新聞・雑誌などマスメディアにも、もちろん当議会内でもいろんな角度から取り上げられました「マリンドリーム」での関係訴訟です、市民の間でも非常に関心を集めております。

その根っこにならがあるのか、その後どう動いているのか、市長が社長という現象をそのままにしての現実。このことについては6月11日、この議会ではたしか先ほどの古畑議員の質問で明らかにされたと思いますけれども、6月11日、まさに突然の社長交代。6月12日、一般質問の前の日です。余計なことですけど、この社長交代、この通告書はその日、11日にはでき上がっていました。修正もできません。ということで、こういう表現になってしまったわけです。市民に対して、こういった現象・現実を、そして肝心の市長の、市の立ち位置や姿勢を、これこそどう「広報」しているのか。

伺います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまでも何度もお答えしてきましたが、新たな状況変化がない中で、新たな対応は考えておりません。

2点目につきましては、市の広報やホームページで改修工事による休館やオープン時期を掲載し、広く市民にお知らせをしております。また、関係する地元や学校、保育園には、経過や、その後の予定をお伝えしております。

3点目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、市が土地を購入する場合には、国が定めた公共用地の取得に伴う損失補償基準に基づき、事案に応じて対応しておりますので、市独自のマニュアルづくりは考えておりません。

4点目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、また、姫川病院とは関係ございません。

5点目につきましては、前回もお答えしたとおり、日本ジオパークネットワークの理事長を務めている立場として、ジオパークの一層の推進を図っていきたく思いますので、今後もこの体制を継続してまいります。

6点目につきましては、株式会社能生町観光物産センターとテナントの間で生じた建物の賃貸借契約による問題を裁判の判断に委ねたことによるものであり、現在も審理中であります。

また、社長につきましては、6月11日に行われました株主総会において退任をいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

最初に今ちょっと気づいたことだからメモったんだけど、4番目の権現荘、温泉センター、これ姫川病院と関係ない。私が指摘したのは、こういう姫川病院のところへこそ、こういう考え方を当てはめるべきだと言ってるんで、姫川病院と、これと関係あるなんていうことは、私は言ってはおりません、そういう意味でね。

それからもう1つ、ジオパーク事務所対応って、これ5番目ですけれども、これは私はこれでいきますと、こういうふうに断言されておるんで、これは人それぞれ行政姿勢というのはみんな違うんだから、それを「おいっ」と言うわけにはいかんと私は思いますけれども、私はやはりこれは考えるべき。基本的に、このジオパーク対応するときの問題だと私は思ってる。それがいいとか、悪いとかと言ってるんじゃない。ここに書いてあるとおりです、言ったとおりです。それだけ今、最初に言っておきます。

それから最初に戻りますけれども、総論というか、これがきょうのメインテーマ、私の今回のメインテーマだったので、後の6項目というのは具体例を挙げてお聞きをしてるわけです。

そこで1つ聞きますけれども、今回というのは市の情報、これもおわかりだと思うけれども、中身をどう捉え、どう見るべきか。それがいみじくもいろんな形で、きょうも出てまいりました。どこまで市民に知らせておるんだろう、市民が知っておるんだろう。そういうことがどうしても出て

くるんですね。

例えば、あちこちいきますけれども、この姫川病院、例えばこのごろ出てきました、よく巷間、あるいは国のほうでも出て、空き家対策の特別措置法なんていうのが出てきましたね。そういう問題で非常に今、国、あるいは政府、あるいは地方も、あるいは地方のほうが先駆けているかもしれない、この問題は。そういうことをやってるんだけど、そういう形で、この問題というのは取り組む、質は違うかしらんけれども、何らかの形で取り組まないといけないんじゃないですか。同じことを繰り返して申しわけないけれども、それだけはしつこく言わせていただきたい。市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

空き家については、市内にもいろいろとございます。議員、今お話の旧姫川病院につきましては、建物は運営しておりました糸魚川医療生活協同組合が、現在も所有権を持っております。また、土地につきましては、第三者の方が所有というような状態でございます。このような状態の中では、法律的な手続が非常に複雑でございます。そのような状況の中で、例えば空き家を活用するということは極めて困難で、行政としてすぐに対応できるというものではないということで、ご理解をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、部長の話を聞いてると、ここずっと続いている、何かあって、おい、教えてくれやと言うと、それは係争中だからだめだって、あのせりふを思い出した。法律的にどうのこうのって、そういう問題じゃないでしょう、これは、でしょう。市だってかかわってきたんだよ、これは。ただ、法律的に難しいから、私ら手ちょっと出せませんで、そんなね、だめですよ、それじゃ。そういうことを聞いとる。市長、どうですか、市長に聞きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどのお答えと重複するかもしれませんが、単純に、空き家になっているから使えるんじゃないかというような状態ではないということでありまして。破産手続をされた後、裁判所の決定で破産手続が廃止ということが平成22年に行われております。そういう状況の中で今日を迎えているわけでありまして、その辺を勘案して、すぐに対応できるものではないというふうに申し上げております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

どう考えてもね、だって今、平成22年でしょう、これ、あなたが言ったのは。これだけたって、それでいまだに、いや、これから時間かかるとか、いや、何だとかって、わけのわからんようなことを言って、おれに言わせりゃ。

例えばですよ、具体的によく巷間で聞かれる行政代執行でやっというて、それでやったらどうだい、おい、という声もある。だけど、これは市が市民のある程度、合意を得にゃならんかもしれない。そういう道もあるじゃないかという、一般市民の素人的な考えと言えればそれまでだけれども、そういうものもあるんですよ。だから今の通り一遍の答弁じゃ、私ははっきり言って納得もできないし。

これ金子部長、あんたと幾らやっても、それは同じことを言われとるんです、だから市長なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

姫川病院につきましては調査もさせていただいて、新たにつくるより金がかかるというような判断も、一度はさせていただいたわけでございますので、いろんな観点から見て、今、我々といましては、そこにはなかなか近づけないという話をずっとさせていただいてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

だったら言葉をかえて言うと、こういうものがあるじゃない、あるいは、ああいうものがあるじゃない。これは一般市民のかかわる人たちの言葉です。これは地権者の問題もありゃ、いろいろあるわけですから、あるいは一級が一番いいところに、ああいうものがあるということに対する一般市民の感情的な考え方もあるだろうし、そういうことを考えるとやっぱり、じゃあ、おい、皆さん、議会もそうだけど、市民の皆さん、行政としてはこういうやり方を今考えとるんだけど、こういうやり方はどうなんだろうとか、だめでしょうかとかって、そういうような問いかけというのはないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

姫川病院につきましては、建物は糸魚川医療生活協同組合ということで登記をされております。当然ながら、この生活協同組合はもう倒産をしたということで、実態はないわけではありますが、ま

だ登記の中では、所有者として登記をされてるということであります。ただ、もう1つは、銀行によって抵当権も付されております。そういった建物であるということ。それから、土地所有者は一般の市民の方等が、実際、土地所有者がいます。

したがいまして、市がどうのこうのよりも、まずは土地所有者とか、そういう銀行のほうの抵当権者とか、そういう方々からどうかという話がない限りは市は市単独で、その辺を何とかしようということはできないと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

話の筋というか、本末がおれ違うと思うんですね。土地の関係者は何も言わんからとか、抵当権の問題、これは後でやる桂の土地だって抵当権ですよね、聞きなれた言葉です、このごろは。そういう問題があるんだ。だったら、そういうものはわかった上で、行政対応をやるべきじゃないかということをとるとるんです。

関係者から言ってこなきゃって、そういう片面的な言い方はよくないかしらんけど、そんなふうに受けとめられる。言ってこんきゃおら何もせん。その前に、市がかかわってきたという事実があるわけでしょう、公的に、そうは思わないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

そのような経過があって、そしてまた我々はさらにそういうもので、もし生かせるものは生かしたいという形で調査したんですが、大分やはり中が荒らされていたり、そしてまた我々、目的は何に使うかいろいろ検討しても、なかなか生かせるものがないという中においては、我々といたしましてはなかなか近づけないし手も出せないという形で、何度もお答えしてきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

この問題、私はずっとやってきたもんですから、平成19年のあれから、確かに手も出せないと言われる。どう考えても、そうやって市長が言ってるんだから、いや、手も出せない、手を出せって、そういうわけにもいかんだろうけども、やっぱりこれはここへきているんなやり方を考えて、それで議会に対しても、あるいは関係地権者、そういう方々に対しても、やっぱりどうだ、と、こういうやり方はどうなんだろうとかという、そういうことが私はあっても、市民のほうへ入っていくぐらいの、そういう姿勢というのはあってもいいと私は思うんだけどな、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何倍も金かけてもいいということであればやれますが、新しく建てたほうが安くなるというような評価もされてる中で、何でそこを使って金をかけないかんだという財源的な部分もあるわけがありますので、我々といたしましては、そういう今のを生かすというのは、なかなか難しいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の何倍も金かけてっていうのは、それは確かに新築するよりリフォームというか、結局それは金かかるって、それはわかる。だったら、そういうことを検討してきたと言うけども、市民に対して問いかけることだっていいし、議会に対して問いかけることでもいいんじゃないですか。私は一般質問でこうやって言っとるから、こういうやりとりを市長や副市長とやってるけども、そうでなきゃ議会の中で、あまりこういう話をおれやったことないような気がするんだ。例えば常任委員会とかそういうことでも、ましてや一般市民には。何やとるんや、役所は、議会は何やとるんだ、この程度でしょう。そのことを私は真摯に考えて訴えとるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市のほうも何とかならないかというような研究はしとります。それで平成25年に不法侵入されて建物が荒らされたということで、防犯上問題があるということになりまして、そのときには関係地権者のほうと協議をする中で、そこについて立入柵をしよう。不法侵入防止のための防止柵を設置をしようということで、市のほうで防止柵を用意をして、土地所有者に貸与して、そういった措置をしてるということでもあります。そういう経過もあるということだけ、ご承知願いたいと思っています。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

知ってるというか、偉ぶるわけじゃないけど、そういうことは私も知ってるんですよ、立入のあれ、警察も一応介入というか、そういう形で、そしてあんなったっていうことを地権者の方々からも聞いております。それはそれで、私はいいと思うんですよ。だけど私は、根本的なところは全然



動いてない。

それできょうの主題である広報、あるいは広聴、市長もいわゆる広聴広報に関しては、これは3月だったかな、そこでこういう表現をしてる。広報広聴の場を通じて情報収集を行い、これは姫川病院じゃないですよ、全体の、私はあれ前回だったか、広報広聴はどうあるべきだということをやったときに、こういう答弁してるはずですよ。情報収集を行い、市民へのわかりやすい情報発信に努めてまいりたい、こういうことを言ってるんですよ、それはいろんな思いがあって。

ところが、その後がよくない。もう権現荘の問題とか、こういうことになると、これはおれ何を言ってるのかわからないんだけど、100%の事柄を述べるわけではございませんので、それでは100%という形にならないわけでございますので、一部の情報だけであったとしたら、これは提供すべきでないとか、あるいは、私は特に権現荘、これは今、1から6まで一緒になっていますけれども、権現荘の民間参入のことを取り上げたときに、私が市長に対してこのことを申し上げたはずですよ。そのときも市長では民間参入、さっきと同じようなことを言ってる。我々は全て市民にお知らせする義務があるという感覚であります。しかし、その中の段階においては議員の皆様や、そしてまた審議会なり、いろいろ組織がある。その中で、ある程度のところまでまとまる部分もあるかと思っておりますので、一般論として受けとめていただくのはそういう形ではありますが、私としては、そういう形で途中でとめさせていただくと、こういう言い方になっとる。これは民間参入の問題に私が触れたときです。

米田市長、言い回しが非常に難しい。私もよく言われることがあるけど、あんまり人のことは言えんけど、どうも難しいんだ、これ。何を言わんとしているのか、この情報の扱い方というものを。私はややこしい言い方をすることはあるけど、この情報の公開というのは、もっと単純に言ってるんだ、おれは、それどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まことに申しわけございませんが、断片的に聞かれると私も断片的な部分については、前後がないとなかなかわかりにくくて、本当に申しわけなく思っておりますが、確かにそういった発言は私はしたと思っておりますが、しかし、そこだけ捉えられてどうなんだと言われると、ちょっとお答えにくいわけございまして、申しわけなく思っております。

ただ、今の姫川病院に関しましては、市内の施設全て地域貢献があるわけでありまして、そういったものに対して全て、じゃあまだそういった権利も存在する中において当事者が何も言わないのに、こっちからあそこは使える、ここは使えない、ここは利用できるなんていう話は、我々のほうからは、なかなか言いにくい部分でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

確かに断片的に。ちょっとあれしますけども、進め方としては、この大きな1つで、この中にもう姫川病院もB & Gも全部入って、私、今やっとなつもりなんで、最初、何か姫川病院から入っちゃったけども、全部絡んできております。それだけ言っときます。

断片的なっていうのを言われたけれども、確かにぱつと言われて前後の脈略もあるでしょうから、それは市長の言い分もわかる。わかりますけれども、少なくともそういう言い回しをしておし、こう言っちゃまた失礼だけれども、わかりにくいんですよ。広報広聴は大事だとか、基本だとか言いながら、いざというときになると、まあ係争中だなんていう言葉も出てくるし、それはそれでまた正当性があるんでしょうけれども、もうちょっとやっぱり権現荘じゃないけども、野良着の市民でわかるような、おれを含めて、そういうようなものの言い方でやっぱりやってもらいたいなと思います。これは今、論の中で言わせていただきます。

あちこち飛びますけれども、B & Gの問題ですけれども、これはどうなんですか。ああいう額の面で、まず普通の市民はびっくりしたと思うんですけれども、その辺に対して、これはほかの件もあるんだけど、広報か何かで、おい、こうなったぜということで、何か報告はしましたか。私も一字一句読んでるわけじゃないんですけれども、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

佐々木生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

広報等でお知らせしたのは、やっぱりプールの休館時期だとか、また営業の再開だとか、そういうようなことでありまして、基本的に今まで昨年の9月から、また12月、3月議会においても、いろいろ一般質問の中でご意見をいただきました。そういうことの経過については「おしらせばん」等では周知はしておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私、きょうあえて6つを羅列してやったのはそういうところにあるんで、どうしても基本的なところでやっぱりやる。6月13日に開くだのオープンするだのと、そういうのは、これはもう事務処理ですよ、言ってみれば。だけど市民が知りたいのは、もちろん早くオープンしてもらって、さっきも言ったけど、ほっとしたというか、いろんなそういういい意味の反応があるんだけど、でも、おかしいよなという、それも皆さん持ってるわけだ。そういうものをやはりきちっと出すべきじゃないかなというのが、私の考えなんですけど、あえてどうですか。これは市長がいいのか、担当課長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市民の皆様の方々に影響あるような案件、今のプールの開始時期とか、工事がいつまでになりますよと、こういう状況については広報、あるいはホームページ等でお知らせしております。それ以外にも関係する地元の皆さんとか、あるいは学校にかかわる問題であれば学校の対象者と、それぞれの関係の深い皆さんには、また別途、説明会を開くとかいう形で、広報周知に努めておるところでございます。それらを通じまして対応いたしております。また、議会の皆さんのほうにも議会への報告というような形で、適宜、お知らせをさせていただいております。そういう取り組みの中で、市民の皆様へのお知らせ、広報という取り組みをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、金子部長のは、いわゆる事務的な処理がこうなってる、ああなってるということ。私が言ってるのは、きょう冒頭言った、そういう中身の、これは、いや、それぐらいかかったってしゃあないやないか。前回だって、3月のときも言い合ったけれども、私は請け負った側を、何回も言うけど、どうこう言ってるんじゃない。請け負った側がその見積もりをするときに、当時、関係課長から、いや、それは疑問というか何かないような、そういう答弁がありましたけれども、そうじゃなくて、どう考えたっておかしいんですよ。そういうところについて何らかの表現で、市民に対して、いや、実はこういうことあったけれども、3,000万円が5,000万円かそこらになるけれども、これは実は、これはこうこうこうやって傷口がいっぱいあってどうのこうの、そういう説明というものは、せめてそのくらいはどうでした、部長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えします。

今、議員がおっしゃられたような細かい数字的な問題については、広報紙でお知らせするというふうなことはいたしておりません。そういう状況については、議会を通じたりしながら報告させていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

細かい数字じゃないでしょう。我々の感覚では1,000万円、1,600万円なんていう金が、ぼんと飛んでみたりするんだから、そういうことはやはり疑問に思う人が多いと思う、おれは。だったらそういうところを、実はこうこうこういう事情でこうなったっていう、それこそが市民のための広報であり、そういう疑問を出す広聴であると、私はそう思ってます。

あっちこっち飛びますけれども、このマリンドリームについては、じゃああれですか、結構これ長い歴史というかスパンがあるんだけど、その辺は市の広報なりで、どの程度に皆さんに。市長が社長という、私に言わせればでかい問題もあるけど、それらを含めてどのぐらい広報広聴というのはやってきたもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

マリンドリーム能生につきましては、市が50%出資してということから、地方自治法の規定により法人の決算状況を議会に報告し、公表しているという状態で、その以外の広報等には、お伝えしてる状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、事務的なお答えなんで、それはそれでいいと思う、ありのままを言ってるんだから。だけど私が聞いているのは、こういう訴訟があった。しかも今は11日付で、もう市長は12日から社長じゃないけれども、そういう形でこういう訴訟というものはずっと続いてきたわけだ。こういうことに対して、市民に対して広報するって、そういうものはなかったのかねって言ってるんです、私は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えします。

今の能生町観光物産センターの件については、市長が社長を交代したのは、つい先日でございます。今後の議会への報告等、正式の中では、今後また対応していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今のは部長だけじゃないと思うけれども、受け身でこういうことをやるもんじゃないと思う。もう問題点は、例えば雑誌にしる、新聞にしる、いろんな形でこれ出てるわけですよ。普通の市民っていうのは、それ見て何だよこれは、と思っているわけだ。だからそういうところから、やはり行政というのはスタートして対していくのが、私は行政の広報であり、広聴であると思っている。その辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

市民の多くの皆さんにお知らせをするという内容については、先ほどの広報、あるいはホームページを通じて対応いたしております。逐次、そのような対応をしておりますけれども、全てが全て、何でもかんでも出るというような状況ではございませんが、そのような案件の内容によって使い分けをしながら、広報に努めておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

内容の使い分け、案件の使い分けという言葉が出てきましたけど、そこが非常に私に言わせると問題でもあるんですね。ホームページにしる、広報にしる、あるいは「おしらせばん」にしる、それはやるべきだし。問題は、今、金子部長の言葉、あるいは市長や副市長の言葉の中に、そういうことについて、どういうふうに受けとめてやるかということをお私に伺っておるんで、その辺、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

B & G プールのこと等につきましては広報とかそういうところには、オープンとかそういうのは周知しますけれども、それ以外はしてないんですが、その辺、ちょうど議会報の中では、結構、詳しく出していると思いますので、その辺は広報と議会報と役割分担しながら、その辺、周知していけば、一番いいんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

それはちょっとあれですよ、議会の独立性と行政の独立性は違うんだよ。それを議会報に出てるからって、あなたが言うもんじゃない、市長にしても。それは議会でやるもんだ。それと一緒にして、こういうところで答弁するというのはおかしいですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

役割分担というのは、ちょっと言い過ぎたなと思っております。ただ、市民の皆さんから結果的にはB & Gもそうですし、一般質問の概要等で詳しく、そういう報告がされているということも、非常にいいことではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の発言は私も笑ったけど、そういう問題じゃないんですよ。本当に本質的な問題なんだよ。議会の存在、議員一人一人の自律性、こういう問題なんですよ。それとごっちゃにしちゃだめなんです。あんた、いいことかなと思ったとか、いや、それは両方で何とかこうとかと言うけど、そういう問題じゃない。もう1回お願いします。なきゃ、もうありませんと言っていいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

結果的には議会報を通じて、市民の皆さんはそういったことを十分把握できる、周知できるということは、私としては、それはそれでいいことではないかなと思っております。市民の皆さんもそういったことで、議会報を楽しみにしてるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

つい笑っちゃいますよ。そういうことは副市長が言う言葉じゃないんだって、それは。そこだけは、これ以上やったら何か気が抜けるような対論になるから、でも、それは気をつけてもらいたい、市長以下。そういうふうに議会報を見ていっちゃ困るんだ。あるいは議会の動きを、そんなふうな気持ちで見られちゃだめなんですよ。議員一人一人は独立してるし、一人一人がいろんな考えを持って。だからあれはたかがと言っちゃ悪いけど、議会報だからそんなにいっぱい載せられない。あるいは時々こうなるかもしれんけれど、それをあなた方のほうでそんなことを言うというのは、もう一切あっちゃいかんことです。もうそのことだけはっきり言わせてもらいます。

それから、いろいろ言いたいけど、あと1分40秒しかないんで、私はきょうは広報広聴のあり方のほうに力を入れてきたんだけど、さっき市長はなかなか立派というか、古川議員の質問の中で、何が一番幸せかと言うと、健康で長生きのできるような地域に住み続けると、こんなような表現を市長はした、今ね。まさにそれなんですよ。私もその観点から今言わせてもらって、今回はそれ。どこに住んでいても、どんな野良着を着ようが、スーパーへ1円、2円の安い買い物で走っておろうが、私もやりますけど、そういう人が一緒になってやれるような行政をつくり上げていこうじゃないかと。そのために、きょうこの6つの問題を取り上げて訴えさせてもらいました。

それと、私もいろいろ言おうと思って書いてきたけど、どれがどれだか、あれだな、時間がだん

だんない。今、一方で数だ、勢いだ、力だと言ってる中で、これは受け売りかもしれないが子供の貧困率、そこに福祉事務所の所長もいるけれども、子供の貧困率は6人に1人だと言うんですね。もうこういう世の中なんです。弱いんですよ、みんな、少なくとも。このことを市長、生意気を言うけど肝に銘じて、皆さんも、私は行政を進めてもらいたい。それが一番だと私は思っております。以上。

議長（倉又 稔君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

ご苦労さまでした。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時10分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

+

議 長

議 員

議 員